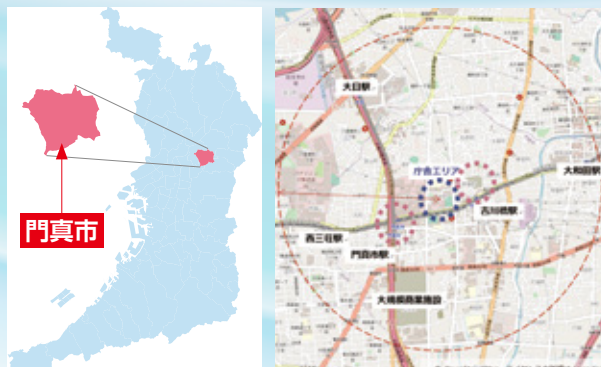


門真市庁舎エリアのまちづくり

～みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンバスに～



庁舎エリア周辺では、防災性の向上や居住環境の改善を図るため市街地の再整備を進めてきましたが、「防災機能を有する公園の整備」及び「老朽化した市庁舎の建替え」が残された課題となっていました。庁舎エリア整備に向け、若手職員によるプロジェクトチームを発足するとともに、令和4（2022）年4月には、まちづくりの方向性を「門真市庁舎エリア整備ビジョン」にまとめ、令和5（2023）年6月には「門真市庁舎エリア整備基本構想」を策定しました。『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』が連携し一体的に機能を発揮できる拠点、門真市駅周辺エリア、古川橋駅周辺エリアなどのエリア形成とも連動し、ひとが集い、「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の象徴となる場所をめざします。



庁舎エリアの位置づけ

庁舎エリア

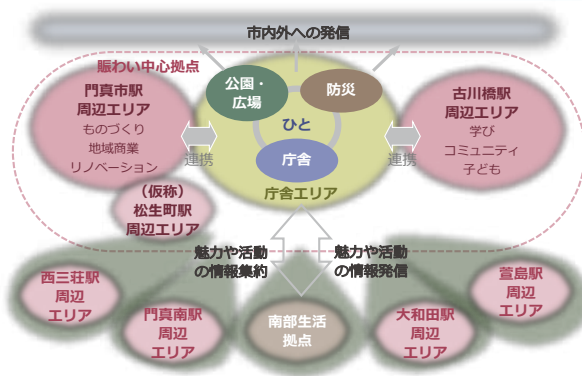
『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』が連携し一体的に機能を発揮できる拠点

賑わい中心拠点

多様なひとや活動を招き入れ、『周辺エリア』と連携した新たなまちづくりを創造し、情報を発信・動きを波及させる拠点

都市全体

暮らし・産業・市民活動等に関する情報を集約するとともに、内外に発信する門真の魅力エントランス拠点



庁舎エリアの整備内容

- ・事業対象予定地面積：約 32,000㎡
- ・新庁舎延床面積：11,500 ～ 16,000㎡
- ・駐車場台数：135 台+ 台
- ・駐輪場台数：450 台+ 台
(基本構想等を踏まえ基本計画にて検討)
- ・防災機能を有する広場：約 17,000㎡
- ・中町公園：公園面積：約 2,500㎡
- ・エリア価値向上拠点及び市民等活動・交流拠点：PDO事業者の提案に基づき基本計画にて検討



